

市長への手紙」HP掲載データ（令和3年7月分）

見出し	0307-1 横断歩道の設置について
ご意見	<p>長内小学校津波避難道路としていた長小プール側から下長内公民館の避難所へ向かっていた道路が広美町海岸線の道路が新設開通したことによって避難路が変更され、現在は海の方へ向かって避難していくという逆方向で全く危険極まりない。宮脇書店前を通り海岸線を横断して更にスマイル館脇を通って急こう配の砂利道の悪路を約 200 メートルくらい登らなければならない（低学年には非常に厳しい）</p> <p>しかもこの広美町海岸線沿いには新しく住宅が 10 数件増え、ゴミステーションの設置が認められず、向かいのステーションに行くには横断歩道もなく、車の通行量が多く非常に困っている。従って以前の避難道を復活させ、横断路を設ければ、一挙両得と考える。不慮の事故の発生する前に早急に横断歩道の設置を要望する次第です。</p>
回答	<p>ご提言をいただきました市道広美町海岸線への横断歩道の設置についてですが、横断歩道の設置については、岩手県公安委員会（岩手県警察本部）が所管しております。</p> <p>令和3年5月28日の交通安全施設点検において、市道広美町海岸線と市道長小西線との交差点への設置について、関係機関とともに点検を行ったところであり、その結果を踏まえ、横断歩道の設置を久慈警察署から岩手県警察本部へ上申される見通しとなっております。</p> <p>今後におきましても、関係機関と連携し、横断歩道の設置に向けて取り組んでまいります。</p>
担当課	生活環境課 電話：0194-54-8003